

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年1月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	34,261,468	34,261,468	東京証券取引所 市場第一部	—
計	34,261,468	34,261,468	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年10月31日 (注)1	△500	22,840	—	6,882	—	7,778
平成16年12月20日 (注)2	11,420	34,261	—	6,882	—	7,778

(注) 1. 利益による自己株式消却による減少(平成15年11月1日～平成16年10月31日)

2. 株式分割による増加、分割比率1:1.5

(4) 【所有者別状況】

平成18年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	52	35	60	125	12	9,540	9,824	—
所有株式数（単元）	—	76,751	3,713	21,464	69,746	43	169,107	340,824	179,068
所有株式数の割合（%）	—	22.52	1.09	6.30	20.46	0.01	49.62	100.00	—

（注）1. 自己株式877,001株は、「個人その他」に8,770単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ347単元及び70株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
澤田 秀雄	東京都渋谷区	9,596	28.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,249	6.56
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛1丁目7-26	1,878	5.48
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,754	5.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,619	4.73
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿6丁目8-1	877	2.56
澤田 まゆみ	東京都渋谷区	560	1.64
行方 一正	埼玉県上尾市	510	1.49
エイチ・アイ・エス従業員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目8-1	391	1.14
ゴールドマン・サックス・インターナショナル （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K （東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー）	354	1.04
計	—	19,793	57.77

（注） 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,249 千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,754
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,619

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 877,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,205,400	332,054	—
単元未満株式	普通株式 179,068	—	—
発行済株式総数	34,261,468	—	—
総株主の議決権	—	332,054	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が34,700株及び70株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が347個含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・ アイ・エス	東京都新宿区西新宿 6丁目8-1	877,000	—	877,000	2.56
計	—	877,000	—	877,000	2.56

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
株主総会 (平成一年一月一日) での決議状況 (取得期間 平成一年一月一日～平成一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,752	14
当期間における取得自己株式	50	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	60	0	—	—
保有自己株式数	877,001	—	877,051	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして考えており、当社グループの企業価値の向上を図りつつ、世界情勢、業界の動向、企業体質と今後の事業展開などを総合的に勘案し、実績に応じ安定・継続的な配当を実施してまいりたいと考えております。

株主の皆様に対する利益配分は、継続的で安定した利益配当を基本としております。

当社には中間配当制度がありますが、通期では下半期の売上等の割合が比較的高くなる傾向がみられることから、業績に対し公平な配当を実現するためにも、現在は年間を通しての配当とさせていただきます。なお、期末の配当金につきましては、当期は1株当たり普通配当20円00銭とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月
最高(円)	2,590	2,590	3,970 □2,085	2,675	3,690
最低(円)	1,550	1,190	1,752 □1,879	1,882	2,475

(注) 1. 最高・最低株価は、平成14年12月10日までは日本証券業協会の公表のもの、また、平成14年12月11日以降平成16年9月30日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成16年10月1日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	3,660	3,420	3,300	3,270	3,250	3,100
最低(円)	3,030	2,710	2,960	3,010	2,815	2,730

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	澤田 秀雄	昭和26年2月4日	昭和55年12月 当社設立、代表取締役社長 平成10年1月 スカイマークエアラインズ株式会社（現スカイマーク株式会社）代表取締役会長 平成11年3月 協立証券株式会社（現エイチ・エス証券株式会社）代表取締役社長（現在） 平成16年6月 当社取締役会長（現在）	9,596
代表取締役社長	—	鈴木 芳夫	昭和28年7月14日	昭和56年4月 当社入社 昭和60年9月 当社取締役 平成2年10月 当社取締役総務部長 平成5年2月 当社取締役経理部長 平成8年6月 当社取締役関東営業本部長 平成9年11月 当社常務取締役 平成11年11月 当社常務取締役管理部長 平成12年10月 当社常務取締役経理部管掌兼関係会社管理部長 平成14年6月 当社常務取締役監査室・経理部管掌兼関係会社管理部長 平成16年6月 当社代表取締役社長（現在）	298
代表取締役専務取締役	管理部門総括	行方 一正	昭和28年5月4日	昭和60年6月 当社入社 昭和60年9月 当社取締役経理部長 平成5年2月 当社取締役総務部長 平成9年11月 当社常務取締役関西統括本部長 平成11年11月 当社常務取締役管理本部長 平成12年10月 当社常務取締役総務部長兼システム開発室長 平成16年6月 当社代表取締役常務取締役人事部・経理部・関係会社管理部管掌兼総務部長 平成17年1月 当社代表取締役専務取締役人事部・経理部・関係会社管理部管掌兼総務部長 平成19年1月 当社代表取締役専務取締役管理部門総括（現在）	510
取締役	営業部門管掌兼統括営業本部長 (内部統制整備推進委員、個人情報管理責任者)	楠原 成基	昭和32年6月3日	昭和57年12月 当社入社 平成6年4月 当社関西営業本部長 平成15年4月 当社統括営業本部本部長代理 平成16年12月 当社統括営業本部長 平成17年1月 当社取締役（現在） 平成19年1月 当社営業部門管掌兼統括営業本部長（現在）	305
取締役	関西営業本部長	平林 朗	昭和42年11月16日	平成5年9月 当社入社 平成14年4月 当社関東営業本部本部長代理 平成16年4月 当社関東営業本部長 平成17年11月 当社関西営業本部長（現在） 平成19年1月 当社取締役（現在）	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	—	平田 雅彦	昭和6年2月1日	昭和29年4月 松下電器産業株式会社入社 昭和60年2月 同社取締役 昭和61年2月 同社常務取締役 昭和62年6月 同社専務取締役 昭和63年6月 同社取締役副社長 平成9年4月 産能大学客員教授 平成9年7月 松下電器産業株式会社社員 (現在) 平成9年8月 当社顧問 平成10年1月 当社取締役(現在) 平成11年6月 ユニ・チャーム株式会社監査 役(現在)	3
常勤監査役	—	矢野 誠	昭和24年1月1日	昭和61年6月 当社入社 昭和62年9月 当社香港支店長 平成6年2月 当社総務部人事課長 平成7年5月 当社関東営業本部営業課長 平成8年7月 当社関東営業本部広報課長 平成9年1月 当社常勤監査役(現在)	29
監査役	—	梅田 常和	昭和20年8月22日	昭和45年4月 アーサーアンダーセンアンド カンパニー入社 昭和62年9月 アーサーアンダーセンアンド カンパニーパートナー及び英 和監査法人(現あずさ監査法 人)代表社員 平成7年4月 梅田会計事務所開設 所長(現 在) 平成11年1月 当社監査役(現在) 平成11年3月 協立証券株式会社(現エイ チ・エス証券株式会社) 監査 役 平成12年1月 スカイマークエアラインズ株 式会社(現スカイマーク株式 会社) 監査役	7
監査役	—	山本 克	昭和19年8月25日	昭和43年4月 株式会社第一銀行(現株式会 社みずほ銀行) 入行 平成10年6月 第一地所株式会社常務取締役 平成16年6月 同社常勤監査役 平成16年12月 合併により中央不動産株式会 社常勤監査役(現在) 平成19年1月 当社監査役(現在)	—
計					10,752

(注) 1. 取締役 平田雅彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 梅田常和及び監査役 山本克は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、公正・透明かつ迅速な経営を目指しており、株主の皆様を始めとするステークホルダーに対する説明責任を十分意識して事業活動を行っております。経営統治機構のあり方につきましては、当社グループの事業規模・形態、経営の効率化等を勘案して監査役会制度を選択しており、またコーポレート・ガバナンスが実効性あるものとして機能するよう注意を払うとともに、企業倫理やコンプライアンスの徹底にも努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

グループとしての方針を含めて経営上重要な案件は、定期（毎月1回）及び臨時に招集される当社取締役会に付議されて意思決定されます。その意思決定過程においては、社外取締役及び監査役もそれぞれ識見に基づいて活発に討議に参加し、質問や提言・助言を行って、取締役会としての健全・適正な意思決定に貢献しています。なお、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等の分野で実績を持つ著名な社外取締役及び監査役（このうち2名は社外監査役）を選任しており、経営戦略や重要な業務執行に関する意思決定と評価を行っております。

② リスク管理体制の整備の状況

重要な法務課題およびコンプライアンスに係る事象について、総務部の法務担当セクションが必要な検討を実施するとともに、顧問弁護士に法的な側面からアドバイスを受ける体制をとっております。これにより、重大な企業リスク発生時に的確かつ迅速に対処することを可能にするるとともに、違法行為・不正行為等の発生の未然防止を図っております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査

当社の内部監査に関しましては、内部監査室（4名）により各部署の業務運営監査を定期的実施しており、監査結果につきましては、代表取締役及び監査役会への報告を行っております。

・監査役監査

監査役監査に関しましては、社外監査役2名を含む3名の監査役が、取締役会に出席することにより、取締役の業務執行を監視するほか、会計監査人及び内部監査室からの監査報告に基づいて適宜実地監査を行っております。

④ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査についての監査契約を監査法人トーマツと締結しており、中間・期末に監査が実施されております。また、同監査法人及び当監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の方々であります。

・指定社員 業務執行社員：松本 保範氏、望月 明美氏

・会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士3名、会計士補3名、その他3名

⑤ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役は、当社との間に特別の利害関係はありません。

⑥ 役員報酬

取締役の年間報酬総額 127百万円 7名（うち当事業年度中に退任した取締役2名を含む）

監査役の年間報酬総額 16百万円 3名

⑦ 監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 32百万円

上記以外の業務に基づく報酬 6百万円

⑧ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業倫理の一層の確立を目指して個々のコンプライアンスの実践を行ってまいりました。平成18年5月に会社法施行に伴って当社グループの実情を踏まえた「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、金融商品取引法（改正後の証券取引法）にいう「財務報告の適正性の確保」も視野においてその整備に着手しております。